

意匠分類記号	意匠分類の名称
J4-100	タイプライター

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
J4-10	全	タイプライター	
J4-11	全	和文タイプライター	
J4-12	全	欧文タイプライター	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
H7-131	電子計算機用入出力タイプライター		
E1-661	タイプライターおもちゃ		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
点字タイプライター	和文タイプライター	欧文タイプライター	
定義			
事務用書記機械。鍵盤をたたいて文字を紙面に印字する機械。			
登録 1021261 「タイプライター」 	登録 1017883-001 「電子タイプライター」 	登録 1002661 「障害者用携帯タイプライター」 	登録 751615 「和文タイプライター」 
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
ノートパソコンはH7-724に分類し、電子辞書、PDAはH7-725に分類する。			
H7-724 登録 1177526 携帯用電子計算機 		H7-725AB 登録 1175950 電子辞書 	
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			
タイプライター	電子タイプライター		